

## 旧荏原第四中学校跡地 PFI 事業にかかる実施方針の策定の見通しの公表について

旧荏原第四中学校跡地の整備・運営については、PFI（BT0方式）事業で実施することを方針としていることから、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）第15条第1項の規定に基づき、実施方針※の策定の見通しについて、以下のとおり公表する。

※実施方針…事業内容や事業者公募・選定に関する事項、区と民間事業者とのリスク分担に関する事項等を定めるもの。

### 1. 公表日

令和 8 年 1 月 21 日（水）

### 2. 公表内容

#### PFI 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和 7 年度）

令和 8 年 1 月  
品川区

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 15 条第 1 項に基づき、PFI 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表します。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針策定の時期	担当
旧荏原第四中学校跡地 PFI 事業	事業契約の締結日から令和 29 年 3 月（予定） (約 20 年間)	図書館機能を核とする複合施設の統括管理業務、設計・建設・工事監理業務、開設準備業務、維持管理業務、運営業務	品川区豊町 3-5-31	令和 8 年 3 月（予定）	品川区企画経営部 企画課政策推進担当 直通：03-5742-7863